

## 平成 29 年度 都留市公立大学法人評価委員会会議の審議要旨

日 時	平成 29 年 8 月 4 日 (金) (午後 1 : 30 ~ 3 : 30)
場 所	市役所 3 階大会議室
出席者	原 護委員長、信田 恵三委員、村田 俊也委員
欠席者	加賀 公英委員、小林 孝次委員
説明者 (法人)	横内理事長、福田学長、阿毛副学長、新保副学長、谷内事務局長 矢嶋大学総務課長、齊藤大学経営企画課長、澄川大学学生課長、 鈴木大学総務課長補佐、小林大学経営企画課長補佐、 高部大学学生課長補佐、 大学総務課 長坂、大学経営企画課 高山、大学学生課 上野、田代 事務局 小林総務部長、山口企画課長、小宮企画課長補佐、 企画課 三澤、神谷

### 会議の概要

(午後 1 時 30 分開会)

#### 1 開会

#### 2 あいさつ 堀内市長、横内理事長

#### 3 委員紹介

#### 4 議題 議長より本日の議題の内容を説明。

- (1) 平成 27 年度評価を反映した事業改善等の状況について
- (2) 平成 28 年度法人の業務実績に関する評価について
- (3) 平成 28 年度財務諸表の承認にかかる意見について
- (4) 平成 28 年度剰余金の使途の承認にかかる意見について
- (5) その他

#### (1) 平成 27 年度評価を反映した事業改善等の状況について

大学事務局が、平成 27 年度評価委員会において指摘された事項について、事業改善等の状況を説明。

#### ○各委員からの意見等

- ・ TOEIC-IP について、受験者数の増減だけでなく、平均点等の学力は向上しているか。

⇒ (法人)

730 点以上取得の学生には後援会より後援会費の支給がある。受験者は若干の減少傾向にある中、こちらの対象者は増加傾向にあるため、学力は向上していると言える。

・ TOEIC-IP : 630 人の根拠は。

⇒ (法人)

必修である英文学科、比較文化学科の者、選択必修にて英語を選択している初等教育学科、国文学科、社会学科の者の合計が約 630 人ほどであるため。

・ 評価結果が 8 月に出てから対策するのではなく、達成できそうではないところはあらかじめ対策を講じるよう努めてほしい。

・ 専門を英語で教えているのはどこの学科か。また、実際に英語で授業を行い、学生はどこまで理解できているか。

⇒ (法人)

現在は国際教育学科のみ。今後は英文学科等も検討している。今後小学校・中学校にて英語で授業を行うことになるため、教員養成の大学としては必要だと考えている。

英語での授業は、初めこそ戸惑いはあったようだが、問題なく行えている。できる学生を更に伸ばすためのものではなく、不得意な学生にとっても理解しやすく、英語を馴染みやすいものにする授業を目指している。

○議長

法人より説明のあった内容の中には、未だ進捗が見られず停滞している計画もあるが、積極的な取り組みが見られる内容もある。本年度が中期目標の最終年度となることから、今後確実な成果があげられるような努力と課題・検討項目を抽出し、次期中期目標、中期計画の策定に繋げていくことを期待している。

(2) 平成 28 年度法人の業務実績に関する評価について

○法人説明者

平成 28 年度における法人の業務実績について、主な項目について説明。

○各委員からの意見等

・ 「学び続ける力を」 培うため、持続的発展教育の充実を図るための評価が目標値に達していないが、これに向けた今年度の対策は。

⇒ (法人)

毎月図書館にて担当職員が改善についての取り組みを検討しており、まずは既存のガイダンスの周知を図り、学生にその必要性の理解を徹底させる。

・Word&Excel、PowerPoint 講座参加者の目標値達成の対策は。

⇒ (法人)

昨今の若者はスマートフォンの使用が増え、パソコンの使用頻度が下がっている現状である。学習機会の充実を図ると共に、技術の発展に合わせ、見通しを立てていきたい。

⇒ (委員)

例えば、レポートの提出等を行わせる際に、使用ソフトの指定を行うのはどうだろうか。

⇒ (委員)

大学で使用できるパソコン端末はどれほどあるか。

⇒ (法人)

正確に把握できていないが、パソコン専門の教室が2部屋と図書館にも使用できる端末がある。今後パソコンを一人一台必携にすることも検討されている。

・少人数教育を実施するためには、学科も増えていることから教員数を増やす必要があるが、財政上の問題等も考えられる。これについての検討は。

⇒ (法人)

今年度は理科と数学の教授を増やした。予算の問題もあるが、今年度・来年度も増やす方針である。教員1名あたりの学生数30名に近づけたい。

・授業評価アンケートにて数値目標は達成されているが、専任と非常勤で差があるように見受けられるが。

⇒ (法人)

積極的に呼びかけは行っていく。

・メンタルテストにて要面接者88人のうち個別面談は77名とあるが、11名はどうなったのか。また、在学生についてのケアは行われているか。

⇒ (法人)

11名について追跡調査を行ったところ、要請に回答が無かった者である。面談は行っていないが、教員・職員で様子の変化等確認を行っている。また、在学生については就職前等、ナーバスな時期にメンタルテストやカウンセリングが行えるよう、検討が行われている。

⇒ (委員)

3000名ほどの学生数に対して要面接者88名は多い比率であるか。

⇒ (法人)

把握していない。今後他大学との情報を交換しつつ確認する。

・生活資金までカバーする奨学金等、今後拡充を検討しているか。

⇒ (法人)

現在は設定されておらず、学生支援機構の奨学金等にて対応が行われている。今後の

学生の生活状況等を把握する上で、必要性があれば検討していきたい。

- ・職員が増加している傾向について。

⇒ (法人)

現在大学改革にて学部・学科再編等を行っており、人員を追加している。

- ・教員の健康診断の受診率が低い原因は。また改善策は。

⇒ (法人)

授業の関係等で、指定の診断場所(市立病院)で受診を行いにくいことが原因である。教員専用の日を設ける等の検討はされているが、病院側との調整もあり実現までは至っていない。また、人間ドックについてもすべて把握できているわけではないので、実際の数値はもう少し高いと考えられる。

- ・新学科について。またそれに伴い全体の志願者等の実態は。

⇒ (法人)

新学科については多くの入学者が入り好調である。また、今改革を行っている、初等教育学科と社会学科は昨年度ぐらいから志願者が増えてきているが、他三学科は横ばいである。都心部からの志願者が増えており、今後これを維持することが必要である。国際教育学科が新たな層を開拓できたように思える。

#### ○議長

平成 28 年度の事業評価は、第 2 期中期目標期間の 2 年目の評価ということもあり、目標達成に向けて着実に歩いていくための重要なものである。大学淘汰の時代の中でも、将来にわたって学生から選ばれる「魅力あふれる大学」であり続けるため、今年度新設された国際教育学科に留まらず、来年度には学科の改編・新学部の開設も控え、都留文科大学に対する期待はますます大きくなってきている。

しかし、あまり進展の図れなかった項目もあることから、スピード感を持った対応を引き続きお願いする。

#### ○議長

次に大学の自己評価を変更すべき点について、事務局から何かあるか。

#### ○事務局

事務局において、大学の自己評価を、評価基準に基づき客観的な視点で確認を行った。

事業報告書 P. 36 の【66】「共同利用を目的とした 3D プリンターを美術棟内に設置するための施設整備を行う。」については、諸々の美術棟内の施設設備工事を行っているため、評定「3」を「4」に上げ、「年度計画を十分達成」と判断できるものと考えますが、いかがか

○議長

事務局からの説明についていかがか。

○委員 全員了承

○議長

では、この点については、大学の自己評価と異なる評価をさせていただく。

法人の自己評価による事業報告書では、総合的な全体評価として【中期計画の進捗は概ね順調である】旨のBとなっており、一部に進捗の遅れはあるものの、概ね順調に推移したことから、法人の自己評価を尊重した評価として取りまとめることとしてよろしいか。

なお、この他、委員の皆さんからの意見の評価結果報告書への反映、詳細な文言の調整については、委員長である私と事務局で調整することによろしいか。後日、評価結果書（案）を各委員に送付し、承認をお願いしたいと考えるがそれによろしいか。

○委員 全員了承

### (3) 平成 28 年度財務諸表の承認にかかる意見について

○法人説明者 会議資料 2 平成 28 年度 財務諸表、会議資料 3 平成 28 年度 決算報告書に、会議資料 4 監査報告書について説明。

○各委員からの意見等

特に意見なし

○議長

「特に意見なし」として意見を取りまとめてよろしいか。

○委員 全員了承

### (4) 平成 28 年度剰余金の使途の承認にかかる意見について

○事務局 資料 5 剰余金の使途の承認に係る資料について事務局説明。

地方独立行政法人法第 40 条第 3 項による承認の額については、「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注釈」において、法人の当該事業年度における経営努力により生じた額であることとされ、本来行うべき業務を行わなかったために費用が減少したと認められる場合には、経営努力と認めないこととされている。

平成 28 年度においては、事業未実施により不用額とするべき部分の運営費交付金を請求しておらず、経営努力により生じた額は剰余金を上回るものであると判断できることから、160,153 円全額を剰余金の使途に充てることを承認する案を示す。

○各委員からの意見等

特に意見なし

○議長

剰余金の使途の承認に関する評価委員会から市長に対する意見としては、平成 28 年度の経常利益、160,153 円全額を法人の経営努力によるものとし、市長に対して意見するというところでとりまとめてよろしいか。

○委員 全員了承

○議長

異議なしと認める。

なお、市長が中期計画に掲げる剰余金の使途に充てることを承認した場合においても、これらは市からの交付金が原資になっていることから、法第 40 条第 4 項により、中期目標期間終了時における未使用額は、再度市長の承認を得ない限り、市に返還することが原則となる。また、平成 28 年度については、臨時的支出の額が非常に多くなっているように見受けられるので、設置団体と協議の上、計画的な財政運営に努めてほしい。

(5) その他

○法人 大学紹介記事、都留国際文学祭について説明。

○事務局 今後の日程について報告

評価結果（案）については、原案として法人へ通知し、法人の意見を求めた上で、評価結果書として確定することになる。

その後、確定した評価結果書は、財務諸表及び利益処分の承認にかかる意見書と併せて、市長に報告することになる。

また、市長は、その報告書などを 9 月議会へ報告する。

○議長 本日の議題はすべて終了したので、これをもって会議を閉会する。

5 閉会

(午後 3 時 30 分閉会)